

## 公的研究費等の使用に関する誓約書

至学館大学  
至学館大学短期大学部  
学長 谷岡 郁子 殿

私は、公的研究費等の使用にあたり、下記事項を遵守することを誓約いたします。

1. 公的研究費等は、その原資が国民の貴重な税金で賄われていることを十分認識し、研究計画に基づき公正かつ効率的に使用し、不正な使用を行いません。
2. 公的研究費等の使用にあたり、当該研究費の資金配分機関が定める取り決めや使用ルール及び関係法令、並びに本学の関係規程等を遵守します。
3. 不正使用とは、事実の隠ぺいや虚偽の申し立てを伴う公的研究費等の目的外使用であることを理解しており、このような不正使用をいたしません。
4. 公的研究費等の使用にあたり、取引業者等の利害関係者との関係において疑惑や不信を招くことのないよう、誠実に行動します。
5. 教職員は相互に連携・協力し、公的研究費等の不正使用防止に努めます。
6. 本学の関係規程等に違反して不正を行った場合は、本学や資金配分機関の処分(懲戒処分、研究費の返還等)及び法的な責任(刑事告発や損害賠償等の民事請求等)を受けることを理解しています。

〔区 分〕  研究代表者  研究分担者等

〔研究費名〕  科学研究費  その他研究費 ( )

〔研究テーマ〕 \_\_\_\_\_

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

所 属 \_\_\_\_\_

資格・職名 \_\_\_\_\_

氏名(自署) \_\_\_\_\_